

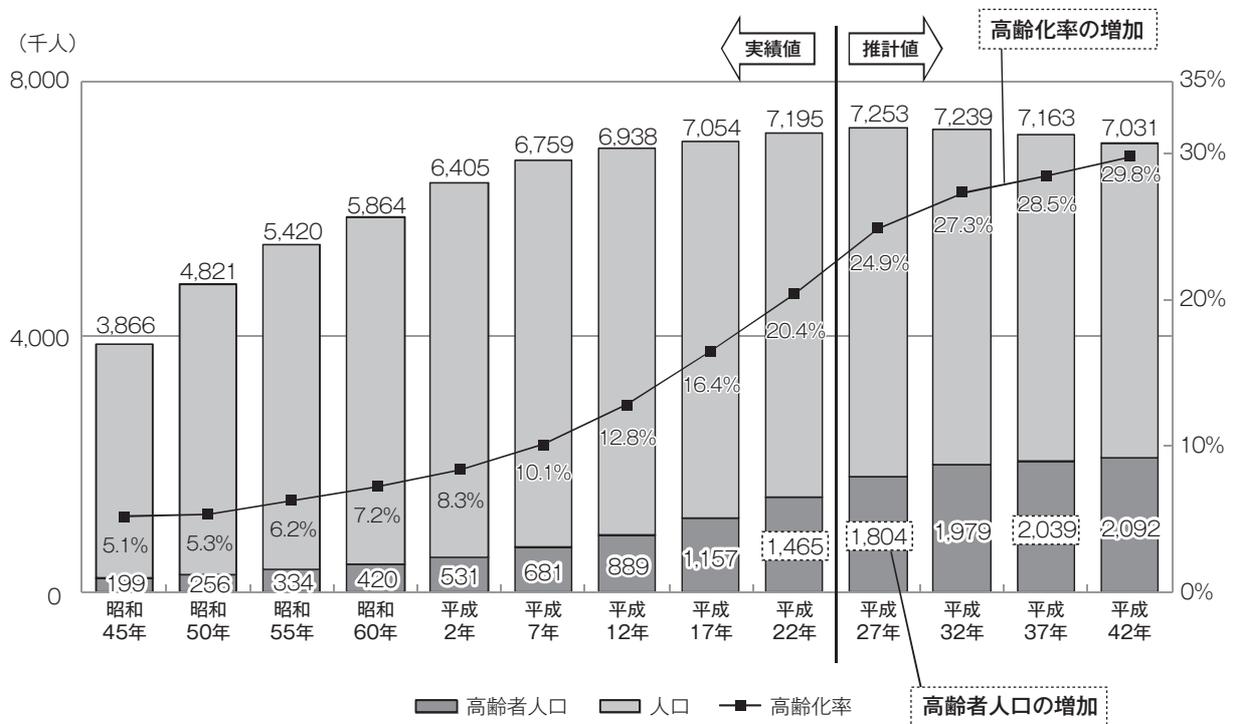
第2章 高齢者を取り巻く状況

1 人口構造の状況

(1) 高齢者の人口・世帯推計 ～急速に進む高齢化～

- 埼玉県は、総人口に占める団塊の世代¹⁾の人口の割合が全国平均と比べても高くなっており、今後急速に高齢化が進むと予想されます。
- 埼玉県の65歳以上の高齢者人口は、平成22年（2010年）の147万人から平成27年（2015年）には180万人に達すると見込まれ、その後も増加し、平成37（2025年）年には200万人を超えるるとされています。

●高齢者人口と高齢化率の推移



出典：国勢調査（～H22）

埼玉県政策形成基礎調査（平成23年度）（H27～）

1) 団塊の世代：ここでは、1947年から1949年までの第1次ベビーブームに生まれた世代としています。

- 平成17年（2005年）から平成27年（2015年）までにおける高齢者人口増加率は全国一高いと見込まれており、今後、4人に1人が高齢者という社会の到来が予想されます。

●都道府県の高齢者人口増加率（上位3位）

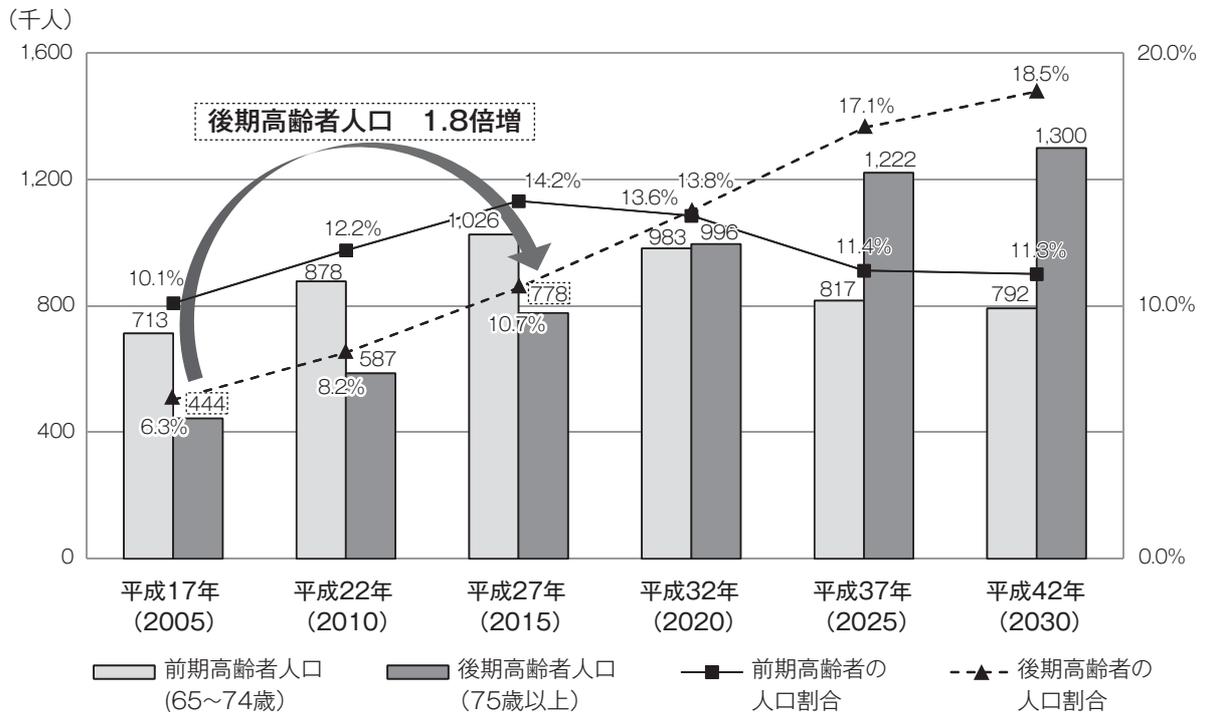
	H17-22		H22-27	
1位	埼玉県	26.6%	埼玉県	22.1%
2位	千葉県	24.1%	千葉県	21.0%
3位	神奈川県	22.9%	神奈川県	19.4%

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）」

(2) 高齢者の状況 ～介護が必要な高齢者の増加～

- 前期高齢者（65～74歳）は、平成17年（2005年）の71万人から平成27年（2015年）には103万人まで1.4倍に増加し、後期高齢者（75歳～）は、平成17年（2005年）の44万人から平成27年（2015年）には78万人まで1.8倍に増加すると見込まれています。平成32年（2020年）には前期高齢者数と後期高齢者数が逆転すると予想されています。

●前期高齢者・後期高齢者の将来推計

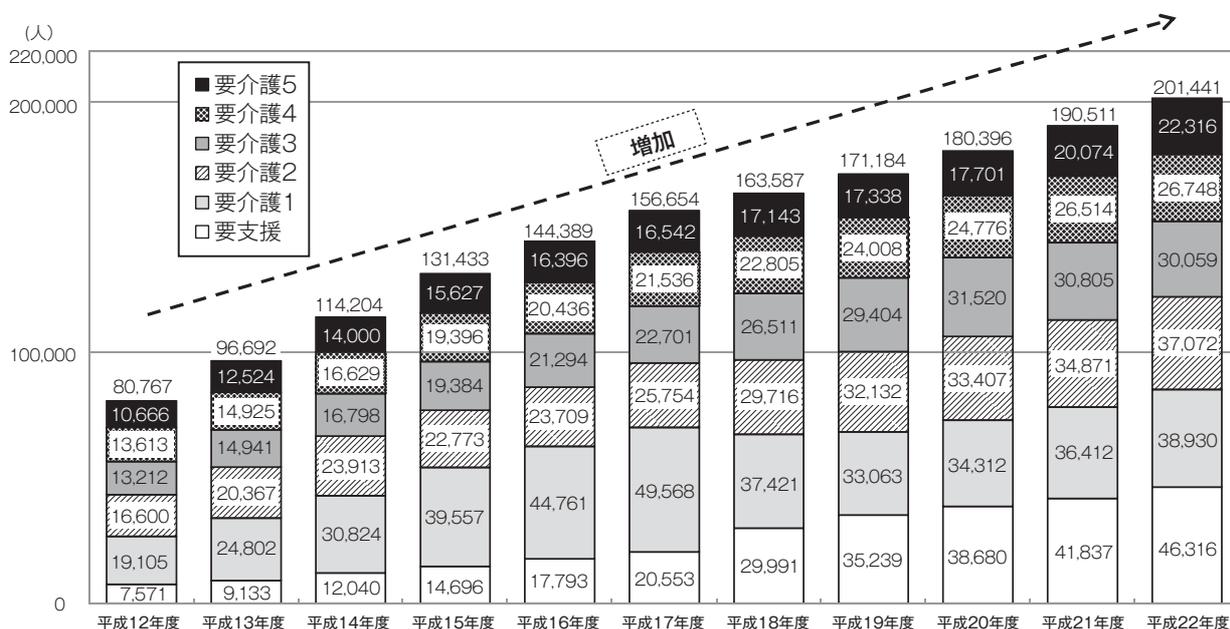


出典：国勢調査（～H22）
埼玉県政策形成基礎調査（平成23年度）（H27～）

○ 埼玉県内の介護保険の要介護（要支援）認定者（以下「要介護者等」という。）の数は、介護保険制度が平成12年度（2000年度）から始まって以来これまで毎年増加しています。平成23年（2011年）3月現在の要介護者等は、19.3万人（第1号被保険者数¹⁾）に達しています。今後も高齢者の増加に伴い、要介護者等も増加することが予想されます。

○ また、後期高齢者の27%が要介護者等となっており、前期高齢者の3.8%と比べ圧倒的に多い状況です。今後は後期高齢者の急速な増加に伴い、要介護者等は飛躍的に増えると予想されます。

●要介護（要支援）認定者数（1号及び2号被保険者¹⁾数）の推移



出典：介護保険事業状況報告 年報（平成12年度～平成22年度）

●年齢階級別 要介護（要支援）認定率

	第1号被保険者数(A)	要介護(要支援)認定者数(B)	要介護(要支援)認定率(B/A)
高齢者(65歳以上)	1,458,128	192,903	13.2%
前期高齢者(65～74歳)	863,915	32,429	3.8%
後期高齢者(75歳以上)	594,213	160,474	27.0%

出典：介護保険事業状況報告（平成23年3月末現在）

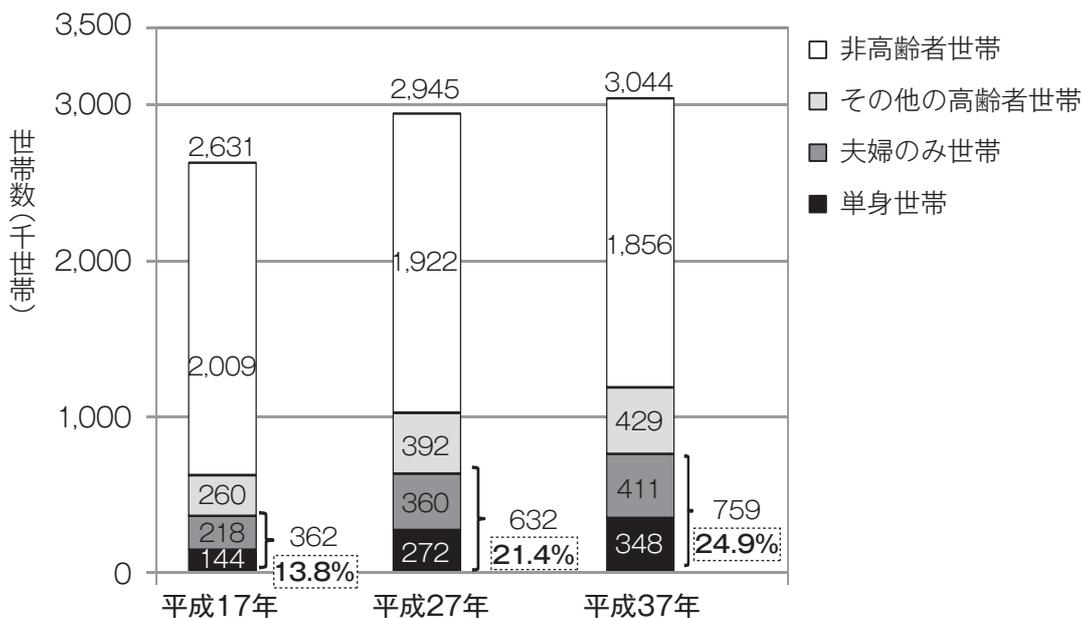
1) 第1号被保険者は、65歳以上が対象です。第2号被保険者は、40歳から64歳までの医療保険加入者が対象です。

2 高齢者世帯の状況

(1) 高齢单身・高齢夫婦のみ世帯の状況 ～高齢者だけの世帯が増加～

- 高齢者世帯が平成17年（2005年）から平成27年（2015年）にかけて約40万世帯（1.6倍）増える見込みです。そのうち、高齢单身・高齢夫婦のみ世帯の数は平成17年（2005年）から平成27年（2015年）にかけて約27万世帯（1.7倍）増える見込みです。
- 一般世帯のうち高齢单身・高齢夫婦のみ世帯の割合は、平17年（2005年）の13.8%から平成27年（2015年）には21.4%、平成37年度（2025年）には24.9%と徐々に増加する見込みです。
- また、埼玉県内の地域で見ると東京近郊の市町村で、高齢者世帯に対する高齢单身・高齢夫婦のみ世帯の割合が50%を超える傾向が見られます。

●高齢者世帯数の将来推計（世帯主65歳以上の世帯）

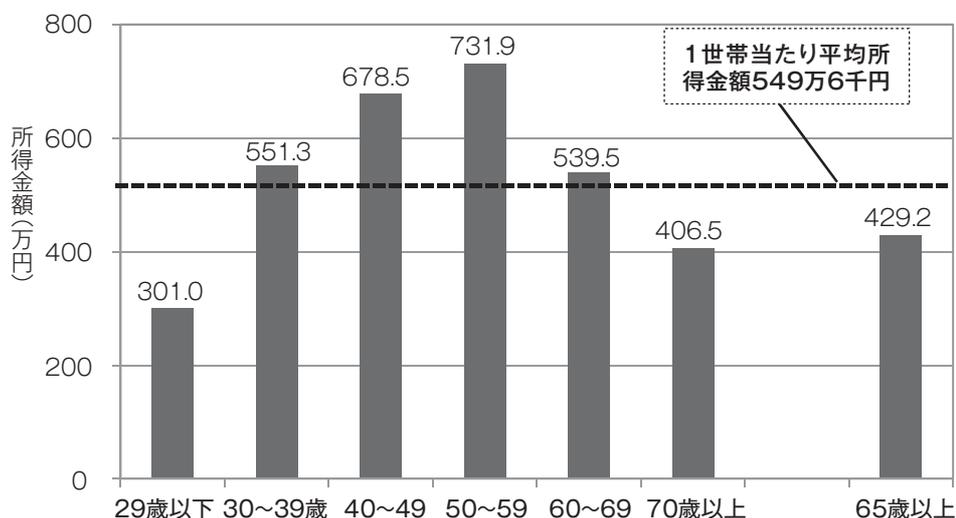


出典：国勢調査（平成17年）
埼玉県政策形成基礎調査（平成23年度）（H27～）

(2) 高齢者世帯の所得等の状況 ～所得は低いが貯蓄はある高齢者～

- 世帯主が65歳以上の高齢者の1世帯当たりの全国の平均所得金額は429万2千円と全世帯の平均所得金額549万6千円に比べ120万4千円低いという状況です。

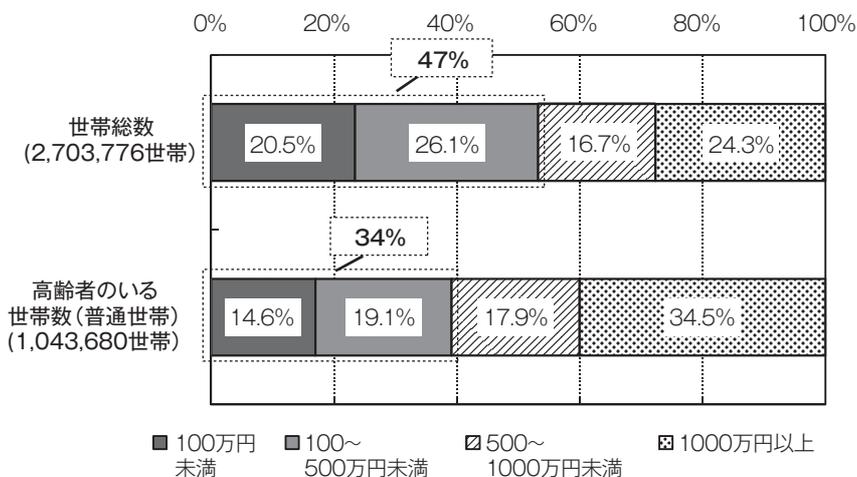
●世帯主年齢別 1世帯当たりの平均所得金額（全国データ）



出典：国民生活基礎調査（平成22年）

- また、埼玉県の高齢者のいる世帯の貯蓄残高をみると、貯蓄額が500万円未満である割合は、全世帯では約47%、高齢者のいる世帯では約34%となっています。高齢者のいる世帯は、全世帯の平均に比べ所得は低いですが貯蓄金額は高いという傾向にあると言えます。

●世帯の貯蓄残高



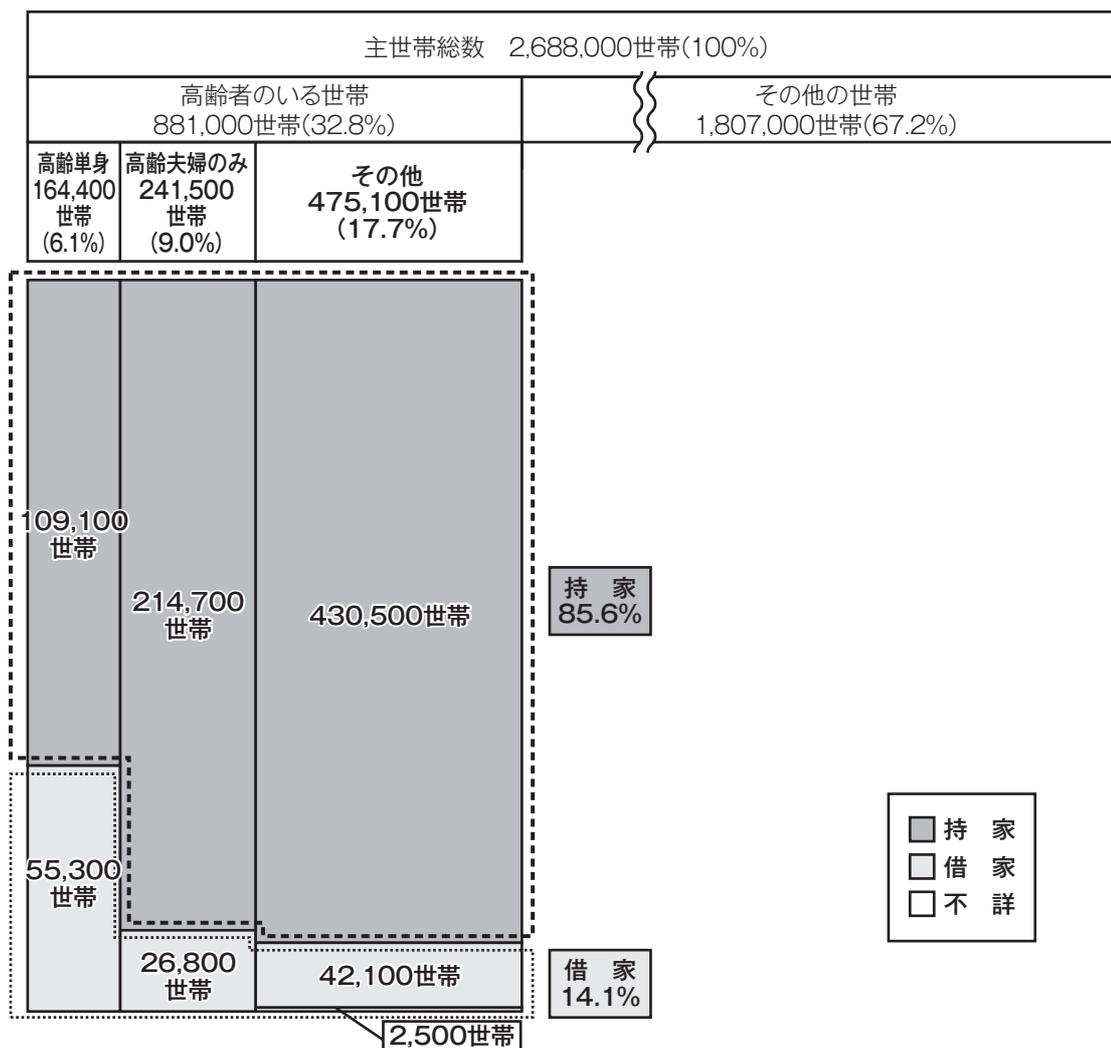
出典：住生活総合調査（平成20年）

3 高齢者の住まい等の状況

(1) 高齢者の住まいの現状 ～高い高齢者の持家率～

- 埼玉県平成20年（2008年）における高齢者のいる世帯数は88万世帯で、そのうち高齢単身世帯は16万世帯、高齢夫婦のみ世帯は24万世帯と、4割以上が高齢者のみの1人又は2人世帯という状況です。
- また、高齢者のいる世帯の持家率は85%（75万世帯）と、全世帯の持家率65%と比較しても大きな割合です。
- 所有関係別（持家と借家）で高齢単身世帯と高齢夫婦のみ世帯を比較すると、高齢夫婦のみ世帯のうち持家に住んでいるのは21万世帯、持家率は約9割となっています。一方、高齢単身世帯のうち持家に住んでいるのは11万世帯、持家率は66%と低く、借家居住世帯が多くみられます。

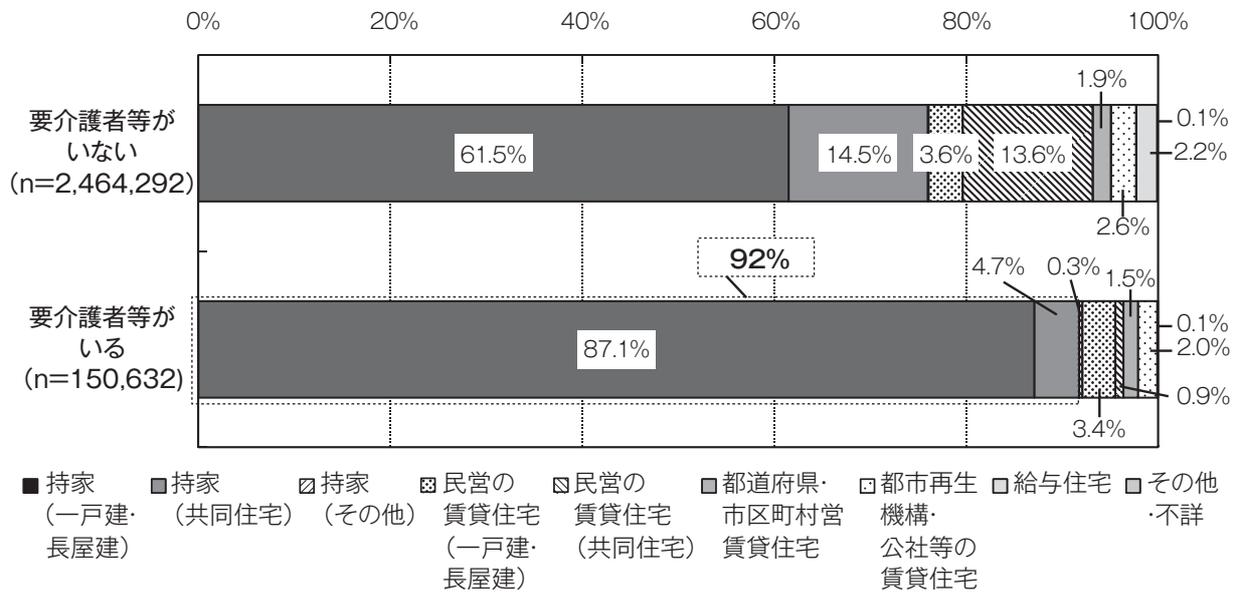
●高齢者のいる世帯の住宅の所有関係



出典：住宅・土地統計調査（平成20年）

○ 要介護者等がいる世帯の持家率は92%と高い状況がみられます。

●要介護者等がいる世帯の住宅の利用関係

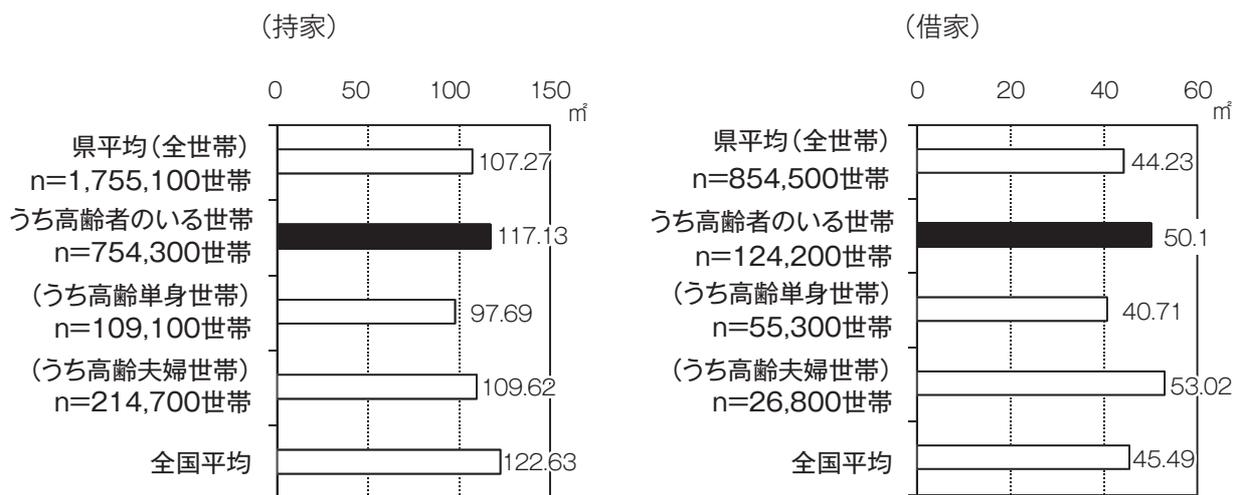


出典：住生活総合調査（平成20年）

(2) 高齢者の住宅の延べ床面積 ～規模が大きい高齢者の住まい～

○ 埼玉県の高齢者のいる世帯が住む住宅の延べ床面積は、持家が117㎡と埼玉県全体の平均より10㎡程度大きく、借家が50㎡と県全体の平均より6㎡程度大きいという状況です。

●高齢者のいる世帯の居住している住宅の延べ床面積

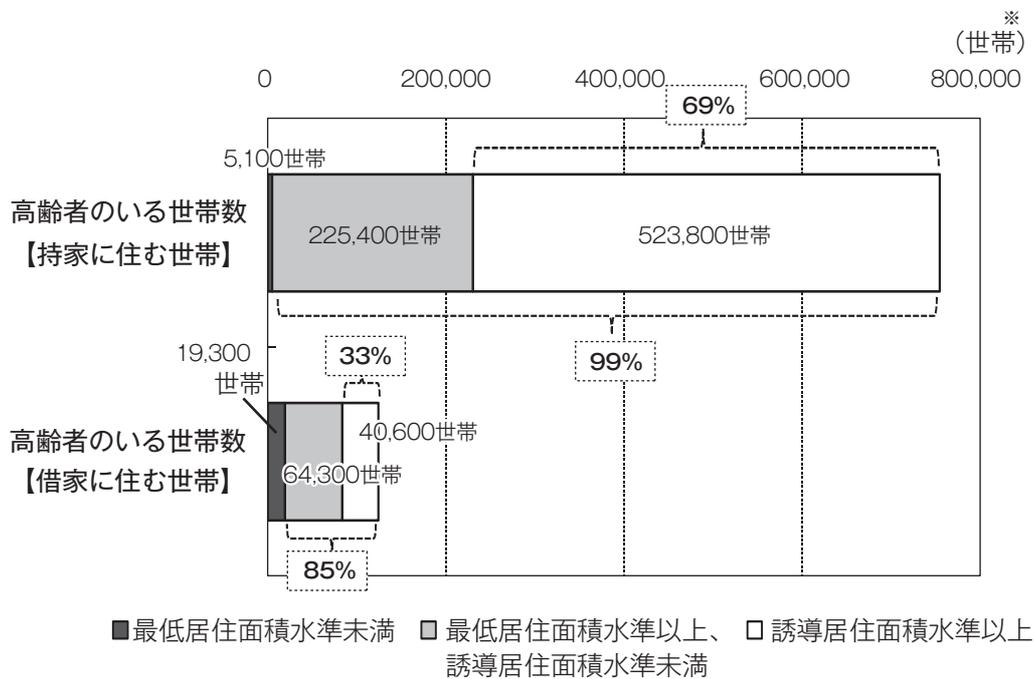


出典：住宅・土地統計調査（平成20年）

(3) 高齢者の住宅の居住水準 ～低い借家の居住水準～

- 最低居住面積水準¹⁾を満たす住宅に住む世帯割合は、埼玉県全体では96%、高齢者のいる持家世帯では99%（74.9万世帯）と埼玉県全体の割合を上回っています。一方、高齢者のいる借家世帯では85%（10.5万世帯）と低くなっています。
- 誘導居住面積水準²⁾を満たす住宅に住む世帯割合は、埼玉県全体では51%、高齢者のいる持家世帯では69%（52.4万世帯）と高齢者の持家世帯の居住水準は良好です。一方、高齢者のいる借家世帯では33%（4.1万世帯）と居住水準は低くなっています。

●高齢者の住む住宅の所有関係別居住水準の状況



1) 最低居住面積水準：健康で文化的な住生活の基礎として必要不可欠な水準です。

・単身者 25㎡ ・2人以上の世帯：10㎡×世帯人数+10㎡

2) 誘導居住面積水準：住宅ストックの質の向上を誘導するための水準です。

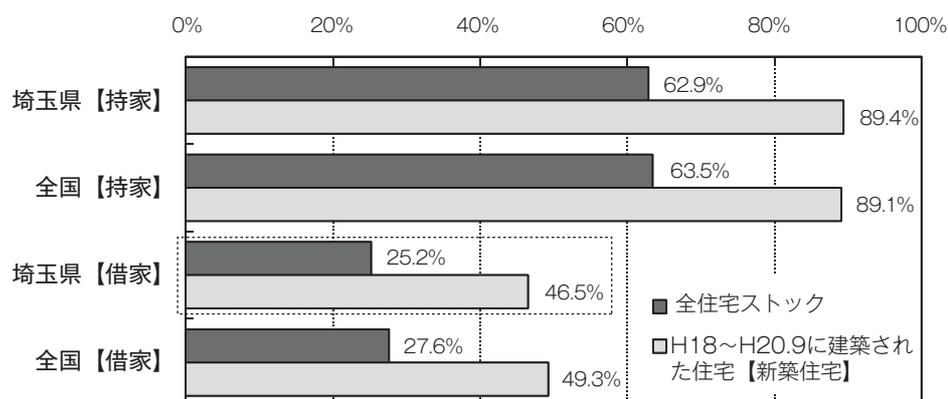
①一般型 ・単身者：55㎡ ・2人以上の世帯：25㎡×世帯人数+25㎡

②都市型 ・単身者：40㎡ ・2人以上の世帯：20㎡×世帯人数+15㎡

(4) 住宅のバリアフリー化の状況 ～遅れている借家のバリアフリー化～

- 埼玉県全体では、持家の住宅ストックのうち、63%がバリアフリーの設備があり¹⁾そのうち、近年新築された住宅では、89%がバリアフリーの設備を設けています。
- 一方、借家の住宅ストックは、25%がバリアフリーの設備があり、そのうち、近年新築された住宅は、47%がバリアフリーの設備を設けています。持家と比べて、借家のバリアフリー化は、著しく遅れています。

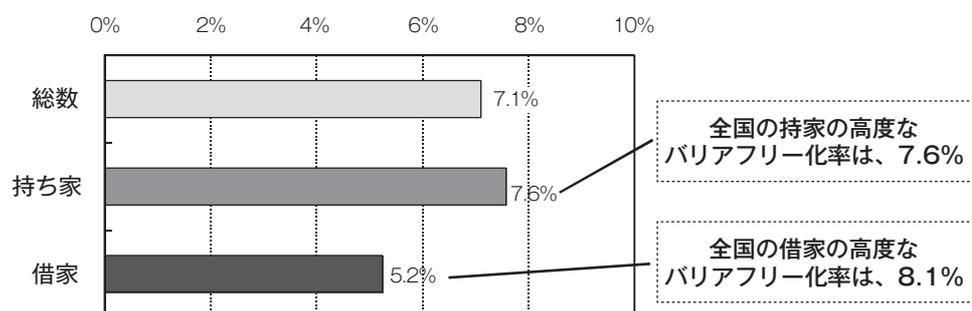
●住宅ストックと新築住宅におけるバリアフリー化(バリアフリーの設備がある)の状況



出典：住宅・土地統計調査（平成20年）

- 高度なバリアフリー化²⁾の割合は、埼玉県全体では、持家の住宅ストックで7.6%、借家の住宅ストックでは5.2%であり、特に借家の住宅ストックのバリアフリー化の割合は全国の8.1%を大きく下回っています。

●高度なバリアフリー化の状況（高齢者のいる住宅の状況）



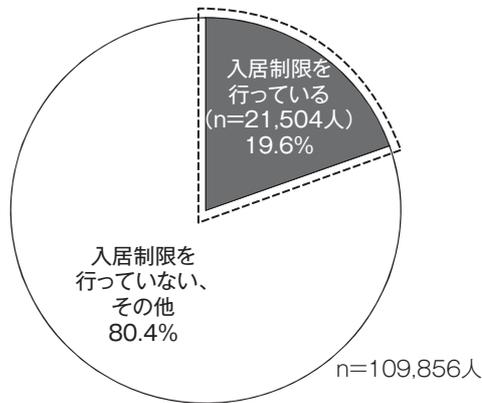
出典：住宅・土地統計調査（平成20年）

- 1) バリアフリーの設備がある：「手すりがある」「またぎやすい高さの浴槽」「廊下などが車いすで通行可能な幅」「段差のない屋内」「道路から玄関まで車いすで通行可能」などのいずれかがあるものとしています。
- 2) 高度なバリアフリー化：「2箇所以上の手すりの設置」「段差のない屋内」「車いすが通行可能な廊下幅」の全てを満たすものとしています。

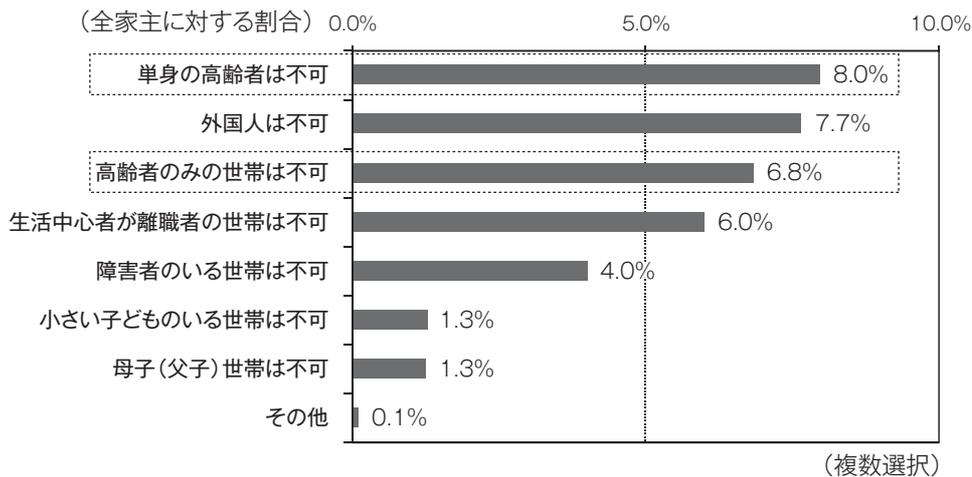
(5) 民間賃貸住宅における入居制限の状況 ～入居を拒まれる高齢者のみ世帯～

- 民間賃貸住宅の家主の約20%が入居制限をしているという状況がみられ、入居制限されている対象は、高齢単身者や高齢夫婦のみ世帯が多いという状況です。

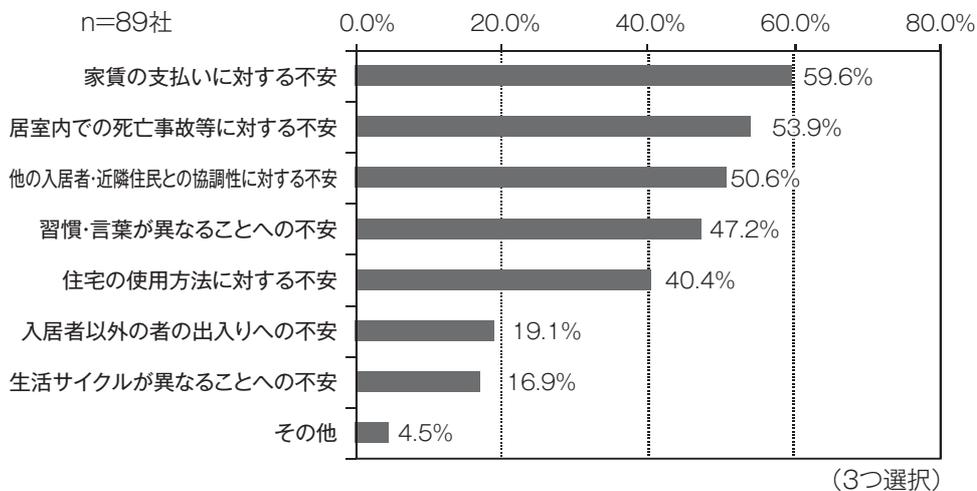
●入居制限を行っている家主の割合



●入居制限の内容



●入居制限の理由

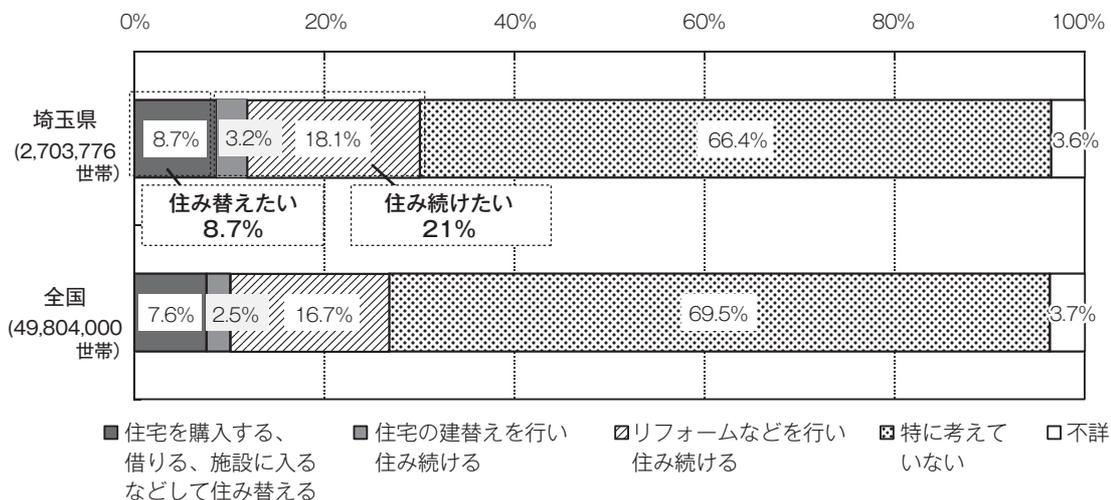


出典：民間賃貸住宅の管理状況調査（平成22年度）
 実施主体 国土交通省、一般社団法人住まい・まちづくり担い手支援機構
 調査対象 (財)日本賃貸住宅管理協会で賃貸住宅管理業に携わる会員

(6) リフォームや建て替え・住み替えの意向 ～高齢者の多様なニーズ～

- 高齢期に備え、建て替え・リフォームなどを行って現在の住宅に住み続けたい意向がある世帯は21%、住宅を購入したり施設に入るなどして住み替えたい世帯は9%あり、住み続けと住み替え両方の意向がみられます。

●高齢期に備えた住み替え・改善の意向

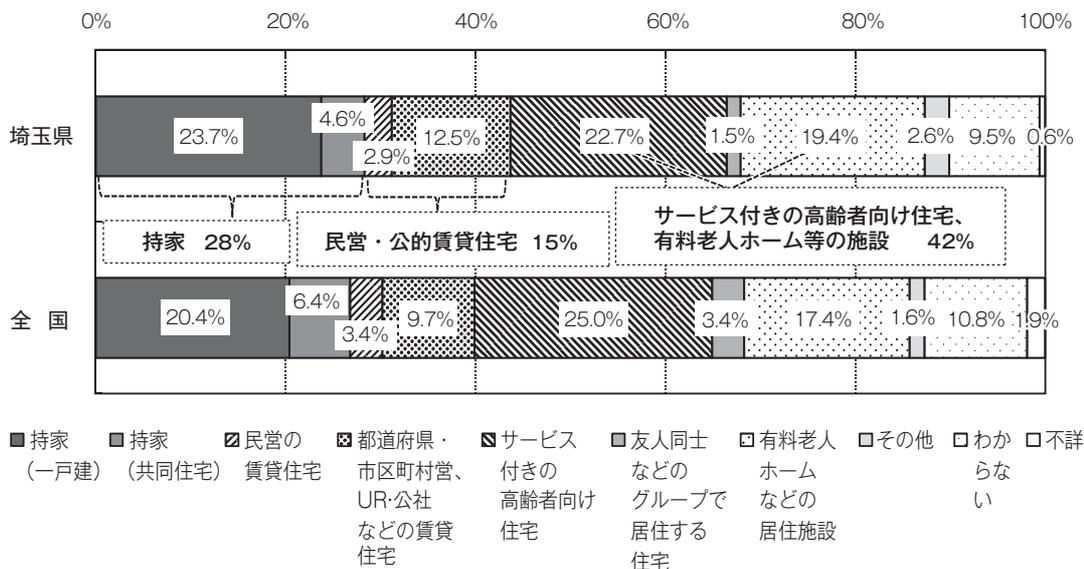


出典：住生活総合調査（平成20年）

- 高齢期に備え、住み替えたい意向のある世帯(全世帯の8.7%、約23万世帯)のうち、高齢期の住み替え先として、サービス付きの高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの居住施設が42%、持家が28%、民営又は公的の賃貸住宅が15%と健康面などの不安要素を考慮した回答が多くなっています。

●高齢期に備えた住み替え後の望ましい居住形態

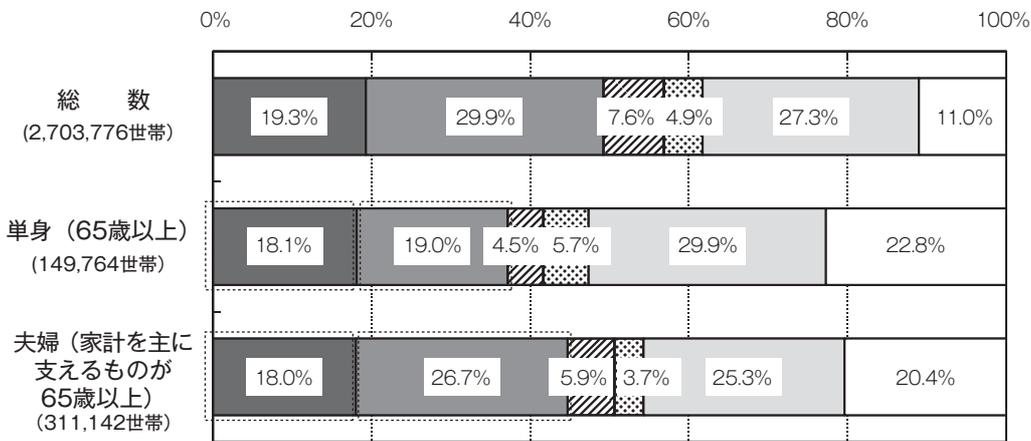
<高齢期に備え住み替えを考えている世帯が対象>



出典：住生活総合調査（平成20年）

- 住まいの立地についてみると、高齢単身世帯の意向は、「街なかや都市の中心部」が18%、「郊外」が19%、高齢夫婦のみ世帯の意向は、「街なかや都市の中心部」が18%、「郊外」が27%ということから、両方のニーズがあります。

●住まいに関する意向（立地）



■街なかや都市の中心部 ■ 郊外 ▨ 田園・リゾート他 ▩ その他 □ 特にこだわらない □ 不詳

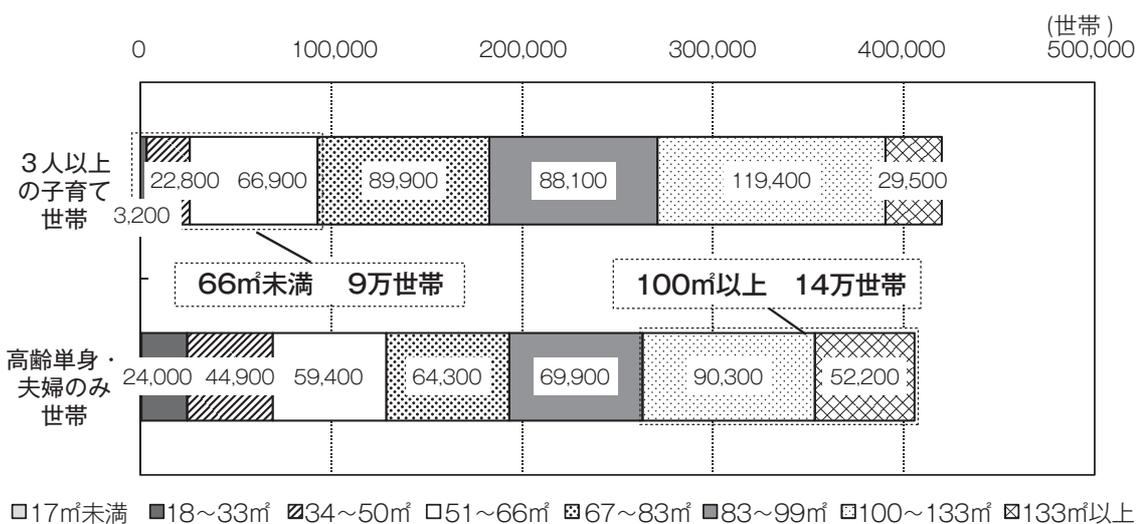
出典：住生活総合調査（平成20年）

(7) 世帯人員と住宅規模の関係

～少人数で大きな住宅に住む高齢夫婦のみ世帯～

- 床面積が100㎡以上の規模の大きな住宅に住む世帯人員の少ない高齢単身・夫婦のみ世帯は14万世帯となっています。一方で、66㎡未満の規模の小さい住宅に住む3人以上の世帯人員の多い子育て世帯も9万世帯となっています。

●世帯人員と住宅規模の関係（高齢者世帯、子育て世帯）



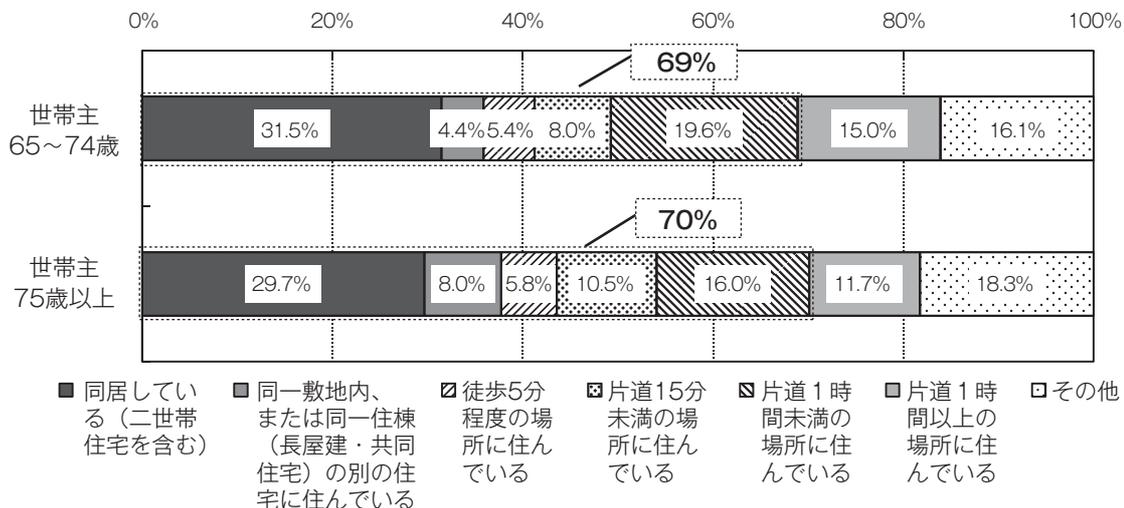
□17㎡未満 ■18~33㎡ ▨34~50㎡ □51~66㎡ ▩67~83㎡ ■83~99㎡ □100~133㎡ ▩133㎡以上

出典：住宅・土地統計調査（平成20年：居住室の畳数からの推計値）

(8) 子世帯との同居等の状況、意向
 ～強い子世帯との同居・近居等の意向～

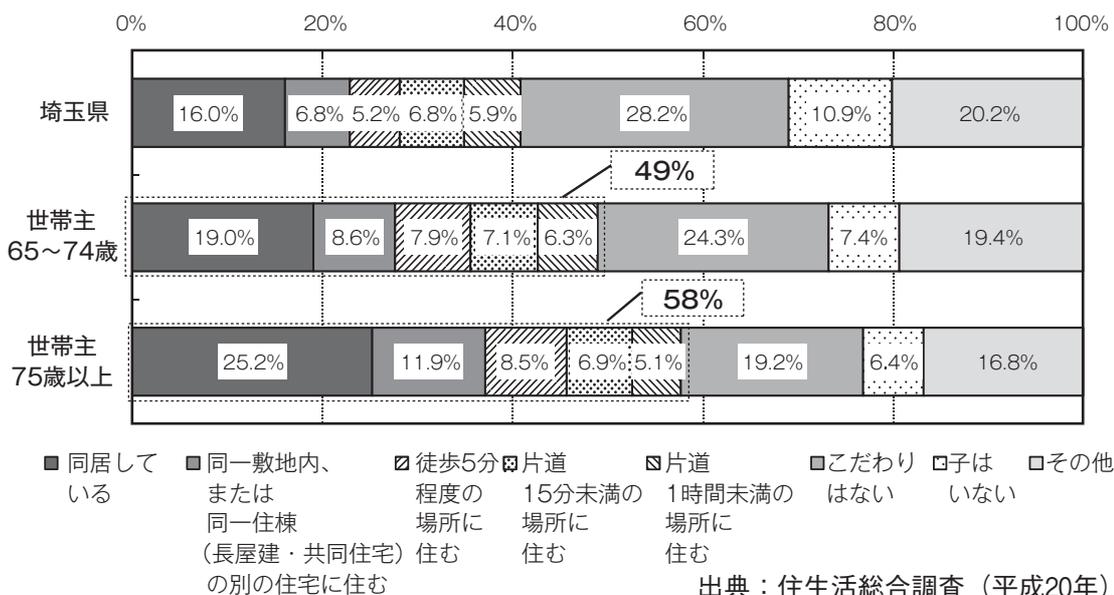
- 世帯主が高齢者である世帯の約70%が子世帯と同居・隣居・近居¹⁾しています。うち同居率は約30%程度となっています。

●世帯主が高齢者である世帯における子との住まい方の状況



- 高齢期において子との同居・隣居・近居を望む割合は、世帯主が65歳以上の世帯では49%、世帯主が75歳以上の世帯では58%と後期高齢者になるほど高い傾向がみられます。

●高齢期における子との住まい方の意向



1) 近居：ここでは、片道1時間未満（自動車でも良い）の場所に住んでいれば「近居」として扱います。

(9) 高齢者向け賃貸住宅、介護保険施設等の整備状況

- 高齢者向け賃貸住宅¹⁾では、高齢者の入居を拒まない高齢者円滑入居賃貸住宅の登録戸数は平成23年（2011年）10月19日現在で4,073戸、うち専ら高齢者を入居者とする高齢者専用賃貸住宅の登録戸数は平成23年（2011年）10月19日現在で2,161戸となっています。

●高齢者向け賃貸住宅の整備状況（平成24年3月末）

高齢者向け賃貸住宅の種別	戸数
シルバーハウジング	154戸
高齢者支援施設を併設した公的賃貸住宅 ²⁾	6,366戸 ²⁾
サービス付き高齢者向け住宅	2,250戸 ³⁾

出典：埼玉県住宅課調べ

1) 高齢者向け賃貸住宅にかかる法改正：

高齢者住まい法の改正により「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度が創設され、平成23年10月20日に施行されました。登録制度では、バリアフリー化やサービス提供等が要件とされました。

また、高齢者円滑入居賃貸住宅（登録制度）、高齢者向け優良賃貸住宅（認定制度）は廃止されました。

2) 高齢者支援施設を併設した公的賃貸住宅（戸数）：

高齢者居宅生活支援施設が併設された、高齢者に対応している公営住宅及びUR賃貸住宅のことで、その戸数は高齢者の住む住宅の戸数を記載しています。

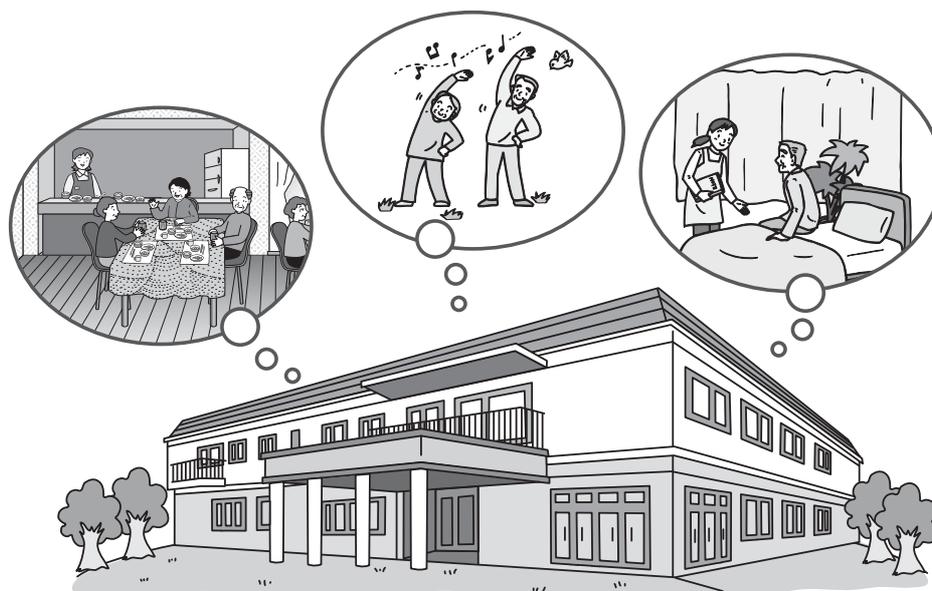
3) サービス付き高齢者向け住宅の戸数：サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数を記載しています。

- 介護保険施設等では、平成24年（2012年）3月末の整備数が特別養護老人ホームで、23,761人分、介護老人保健施設で15,448人分などとなっています。

●介護保険施設等の整備状況（平成24年3月末）

介護保険施設等の種別	定員数等
特別養護老人ホーム	23,761人
介護老人保健施設	15,448人
認知症高齢者グループホーム	6,065人
養護老人ホーム	1,382人 (629人)
軽費老人ホーム	4,107人 (780人)
有料老人ホーム	17,724人 (14,704人)
介護療養型医療施設	2,551人

※（ ）内は、特定施設¹⁾の定員数等
出典：埼玉県高齢介護課調べ



1) 特定施設：

養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム等のうち、介護保険の指定基準を満たすことで特定施設入居者生活介護事業所として入居者に介護サービスを提供する施設のことです。